

宇土市二の丸墓園納骨堂 第5期募集

<令和7年5月16日(金)まで申請を受け付けます>



宇土市が運営している二の丸墓園（宇土市古城町181番地）内に設置しています納骨堂について第5期募集を行います。5月16日（金）まで申請を受け付けます。

使用開始は7月1日（火）からを予定しています。

○生前予約はできません。

生前予約は行っておりません。
収蔵する遺骨を保有している方のみお申込みいただけます。

○永代供養は行いません。

遺骨は永年にわたって収蔵しますが、市で法要などを行いません。
読経・法要等が必要な場合は個別に対応をお願いします。

<使用料と管理料>

使用料

最上段（4段目）	300,000円	地面から底面までの高さ	162cm
下 段（1段目）	200,000円	地面から底面までの高さ	42cm

※使用料の支払いは、使用される際の1回のみです。

管理料

毎年5,000円。

ただし、今回は7月～3月（9ヶ月分）のお支払いとなります。

《申請資格》

- ①宇土市に住民登録のある方
 - ②宇土市に本籍地がある方(宇土市外の方でも申請可能)
 - ③死亡時に住所か本籍地が宇土市であった方を埋葬する方(宇土市外の方でも申請可能)
- ※宇土市に住民登録がない方(②、③の場合)も申請できますが、抽選となった場合は、宇土市に住民登録がある方(①の場合)を優先します。

《必要書類》

- ・前記①の申請者 住民票
- ・前記②の申請者 戸籍謄本
- ・前記③の申請者 納骨される方の住所及び本籍地が確認できる書類(戸籍謄本等)
＜全ての申請者＞
- ・埋火葬許可証など焼骨の収蔵を証明する書類
 - ※寺院等に納骨されている場合は、寺院等の証明が必要です。(任意様式)
 - ※自宅やお墓に納骨されている場合は、納骨予定の骨つぼ等の写真をご持参ください。(納骨する体数を確認いたします。)

《募集壇数》

○最上段(4段目) 7壇

○下段(1段目) 12壇

《段の指定》

希望する段(最上段～下段)により使用料が異なるため、申請時に段の希望を聞き取ります。位置(列の指定)の希望はできませんのでご了承ください。位置については、抽選により決定します。

《応募多数の場合の抽選について》

各段の応募者が多数であった場合は抽選を行います。抽選結果については、申請された全員に結果を通知します。

《注意事項》

収蔵数は、骨つぼ6寸サイズ(直径約180mm) 4個まで 高さ35cm
※骨つぼを入れる骨箱(木箱)は入りません。

《申請場所》

宇土市役所庁舎2階
環境交通課窓口

《連絡先》

宇土市役所 環境交通課
電話 22-1111(内線519)
27-3316(直通)

